

株B の記載例 1

令和5年度（令和4年分）は特定株式等譲渡所得金額について、所得税では申告し、市民税・府民税では申告不要を選択した場合

		令和2年度 (令和元年分)	令和3年度 (令和2年分)	令和4年度 (令和3年分)	令和5年度 (令和4年分)
所得税	譲渡所得等	-300,000	150,000	-500,000	1,000,000
	前年度からの譲渡損失	0	300,000	150,000	650,000
市民税・府民税	譲渡所得等	-300,000	150,000	-500,000	0
	前年度からの繰越損失	0	300,000	150,000	650,000

所得税で申告した譲渡所得等1,000,000円について、市民税・府民税では申告不要を選択

令和5年度（令和4年分所得）

所得税：令和4年分で差し引かれる繰越損失額 650,000円

令和5年分へ繰り越す損失額 0円

住民税：令和5年度（令和4年分）で差し引かれる繰越損失額 0円

令和6年度（令和5年分）へ繰り越す損失額 500,000円

令和元年から令和3年までの間に生じた上

以前の市民税・府民税に係る上場株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上引き入れなかった

損失の

令和5年度において、繰越損失額を令和6年度（令和5年分）以後に繰り越す申告をする場合は、市・府民税の納税通知書が送達されるときまでに、本様式の提出が必要です。

損失の生じた年分	の末日の属する年度の翌々年度分へ繰り越した損失額 (a)	前々年度分及び前年度分の所得金額の計算上差し引かれた損失額 (b)	本年度分以後に繰り越して差し引かれる損失額 (a) - (b)
令和元年分 (平成31年分)	令和2年度（令和元年分）の損失額で令和3年度へ繰り越した損失額 300,000	令和3年度及び令和4年度の所得金額の計算上差し引かれた損失額 150,000	令和5年度に繰り越した損失額 150,000
令和2年分	令和3年度（令和2年分）の損失額で令和4年度へ繰り越した損失額 0	令和3年度（令和2年分）に150,000円の繰越損失額を使用 0	0
令和3年分	令和4年度（令和3年分）の損失額で令和5年度へ繰り越した損失額 500,000		令和5年度以後に繰り越した損失額 500,000

令和5年度（令和4年分）で失効し、令和6年度以降へは繰り越せません。

※
は裏面をご確認ください。

令和6年度へ繰り越す損失額

令和4年1月1日現在の住所が他の市町村にあった方は、その住所を下に書き入れてください。

●●市●●区×××1丁目××番地

令和4年1月1日に本市以外の市区町村に居住されていた方のみ、その住所を記載してください。

例B の記載例2

令和5年度（令和4年分）は申告不要を選択しなかったが、令和4年度（令和3年分）は特定株式等譲渡所得金額について、所得税では申告し、市民税・府民税では申告不要を選択した場合

		令和2年度 (令和元年分)	令和3年度 (令和2年分)	令和4年度 (令和3年分)	令和5年度 (令和4年分)
所得税	譲渡所得等	-500,000	-300,000	600,000	500,000
	前年度からの譲渡損失	0	500,000	800,000	200,000
市民税・府民税	譲渡所得等	-500,000	-300,000	0	500,000
	前年度からの繰越損失	0	500,000	800,000	800,000

令和4年度（令和3年分）、所得税で申告した譲渡所得等600,000円について、市民税・府民税では申告不要を選択

令和5年度(令和4年分所得)

所得税：令和4年分で差し引かれる繰越損失額 200,000円

令和5年分へ繰り越す損失額 0円

住民税：令和5年度（令和4年分）で差し引かれる繰越損失額 500,000円

令和6年度（令和5年分）へ繰り越す損失額 300,000円

令和元年から令和3年までの間に生じた
以前の市民税・府民税に係る上場株式等に

損失の金額があるときは、下の欄に必要な事項を書き入れてください。

令和5年度において、繰越損失額を令和6年度（令和5年分）以後に繰り越す申告をする場合は、市・府民税の納税通知書が送達されるときまでに、本様式の提出が必要です。

生じた年分	前年度からの繰越した損失額 (a)	計算上差し引かれた損失額 (b)	損失額 (a) - (b)	※留意事項
令和元年分 (平成31年分)	500,000	0	500,000	令和5年度（令和4年分）で差し引かれる損失額
令和2年分	300,000	0	300,000	令和6年度へ繰り越す損失額
令和3年分	0		0	令和4年度申告不要を選択したことにより、使用した繰越損失額はなし

令和4年分1月1日現在の住所が他の市町村にあった方は、その住所を下に書き入れてください。

●●市●●区×××1丁目××番地

令和4年1月1日に本市以外の市区町村に居住されていた方のみ、その住所を記載してください。

●B の記載例 3

令和5年度（令和4年分）所得税における申告をしなかったが、令和4年度（令和3年分）は特定株式等譲渡所得金額について、所得税では申告し、市民税・府民税では申告不要を選択した場合

		令和2年度 (令和元年分)	令和3年度 (令和2年分)	令和4年度 (令和3年分)	令和5年度 (令和4年分)
所得税	譲渡所得等	-500,000	-300,000	600,000	
	前年度からの譲渡損失	0	500,000	800,000	
市民税・府民税	譲渡所得等	-500,000	-300,000	0	0
	前年度からの繰越損失	0	500,000	800,000	800,000

令和4年度（令和3年分）、所得税で申告した譲渡所得等600,000円について、市民税・府民税では申告不要を選択

令和5年度(令和4年分所得)

所得税：確定申告なし

住民税：令和5年度（令和4年分）で差し引かれる繰越損失額 0円

令和6年度（令和5年分）へ繰り越す損失額 300,000円

令和元年から令和3年までの間に生じた

以前の市民税・府民税に係る上場株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上引切れなかった

提出の金額は必ずしも、下の欄に必要事項を書き入れてください。

令和5年度において、繰越損失額を令和6年度（令和5年分）以後に繰り越す申告をする場合は、市・府民税の納税通知書が送達されるときまでに、本様式の提出が必要です。

損失の生じた年分	の末日の属する年度の翌々年度分へ繰り越した損失額 (a)	前々年度及び前年度分の所得金額の計算上差し引かれた損失額 (b)	本年及び以後に繰り越して差し引かれた損失額 (a) - (b)
令和元年分 (平成31年分)	令和2年度（令和元年分）の損失額で令和3年度へ繰り越した損失額 500,000	令和3年度及び令和4年度の所得金額の計算上差し引かれた損失額 0	令和5年度に繰り越した損失額 500,000
令和2年分	令和3年度（令和2年分）の損失額で令和4年度へ繰り越した損失額 300,000	令和4年度の所得金額の計算上差し引かれた損失額 0	令和5年度以後に繰り越した損失額 300,000
令和3年分	令和4年度（令和3年分）の損失額で令和5年度へ繰り越した損失額 0		令和5年度以後に繰り越した損失額 0

令和5年度（令和4年分）で失効し、令和6年度以降へは繰り越せません。

令和6年度へ繰り越す損失額

令和4年度申告不要を選択したことにより、使用した繰越損失額はなし

令和4年分1月1日現在の住所が他の市町村にあった方は、その住所を下に書き入れてください。

●●市●●区×××1丁目××番地

令和4年1月1日に本市以外の市区町村に居住されていた方のみ、その住所を記載してください。